

**松阪市子ども・子育て支援事業ニーズ調査及び計画策定業務委託
事業者候補選定プロポーザル審査基準**

1. 評価基準

評価項目の「業務理解度」「業務遂行能力」「企画提案内容」を技術評価とし、「見積価格」を価格評価とする。なお、配点は技術評価 250 点、価格評価 250 点とし、総合評価点は 500 点満点とする。

評価項目		評価の視点	配点
業務理解度		①子ども・子育て支援法などの法令や国の最新の動向に基づく提案となっているか。 ②本市の実情や特性、これまでの施策等を踏まえた提案となっているか。 ③スケジュール及び作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性のある提案となっているか。	50
業務遂行能力		①同種・類似の行政計画にかかる調査や計画策定の業務実績を有しているか。 ②業務遂行のための人員の配置予定は適切か。 ③国の政策動向や先進事例を的確に把握し、反映できる体制になっているか。 ④本市と協議を行い、迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか。 ⑤予定担当者等が十分な経験や実績、業務に必要な知識及び知見を有しているか。	50
企画提案内容	ニーズ調査、現状の課題と整理、需要量の推計・目標量の設定について	①国の指定する項目に加え、松阪市次世代育成支援後期行動計画等も踏まえた、本市の特徴をとらえた効果的な調査項目が設定できる提案となっているか。 ②ニーズ調査の回収率等を向上するための工夫や提案があるか。 ③的確な需要量の推計・目標値の設定を行うための考え方、その他地域の特性を考慮した、調査・分析手法の提案となっているか。 ④地域の問題や課題を把握・分析するための独自の工夫・提案があるか。	75
	事業計画策定、子ども・子育て会議の運営、条例等の整備支援等について	①子ども・子育て支援法ほか関係法令、社会的背景などを理解し、事業計画の位置付けを正確に理解しているか。 ②ニーズ調査結果等を事業計画策定にどのように活用するのか、効果的な手法等についての提案があるか。 ③計画策定に関して独自の工夫・提案があるか。 ④法令や国の動向、他市の事例などの情報提供など、会議運営、条例整備等を円滑にサポートすることができるか。	75
見積価格			250
合 計			500

2. 審査方法

技術評価による「技術点」と提案価格による「価格点」を各項に掲げる方法により算出し、総合評価点が最も高い業者を最優秀提案者とする。

(1) 技術評価の方法

企画提案書に記載された内容及びプレゼンテーションの結果により、各委員が細項目ごとに評価し、次の表により得点化する。各委員が得点化したものを細項目ごとに平均点を算出し、合計したものを技術点とする。

※細項目の平均点に小数点以下の端数がでた場合は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出

評価基準	点数
大いに評価できる	配点×5/5
評価できる	配点×4/5
普通	配点×3/5
あまり評価できない	配点×2/5
評価できない	配点×1/5

(2) 技術評価の失格扱い

技術評価により技術点が150点未満の業者は、要求基準を満たしていないと判断し失格とする。

(3) 価格評価の方法

事業者より提案された見積価格により、次の算定式で価格点を算出する。

※端数がでた場合、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出

<算定式>

価格点＝（上限額－当該事業者見積価格）／（上限額－上限額×0.7）×配点（250点）

※上限額は6,387千円（消費税含む）で、見積価格が上限額を超えたときは失格とする。

※見積価格が上限額の7割の金額を下回った場合でも価格点は最高得点の250点とする。

※提出された見積書については、技術点を算出した後、選定委員が列席する場で開封する。ただし、前項により技術評価の失格扱いとなったときは、見積書を未開封のまま返却する。

(4) 総合評価点が同点となった場合の取り扱い

見積価格の低い業者を最優秀提案者とする。また、見積価格が同額であった場合は、くじにて最優秀提案者を決定する。